

(その1)



収 支 報 告 書

令和 7 年分
(平成 年 月 日開催分)

(ふりがな)
1 政治団体の名称
つちどしお こうえんかい
土田敏朗後援会

2 主たる事務所の所在地
奈良市南宮終町 744-1

3 代表者の氏名
長谷川 憲二

4 会計責任者の氏名
谷 健児

事務担当者の氏名

(電話) _____

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☐ 政 党 の 支 部 | ☒ その他の政治団体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____
公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	47,500
(前年からの繰越額)	47,500
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	47,500
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数	0

(2) 寄 附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄付	0	
（うち特定寄付）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄付	0	
(ウ) 政治団体からの寄付	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項	目	金 額	備 考
1	経 常 経 費		
(1)	人 件 費	0	
(2)	光 熱 水 費	0	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費	47,500	
(4)	事 務 所 費	0	
	小 計	47,500	
2	政 治 活 動 費		
(1)	組 織 活 動 費	0	
(2)	選 挙 関 係 費	0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの小計
	ア 機関紙誌の発行事業費	0	
	イ 宣 伝 事 業 費	0	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
	エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4)	調 査 研 究 費	0	
(5)	寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6)	そ の 他 の 経 費	0	
	小 計	0	
	合 計	47,500	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括票

資 産 等 の 有 無			
	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 格 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を越える敷金	☐	☒	
サ 取得の価格が100万円を越える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を越える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8年 7月 21 日

政治団体の名称	土田敏朗 後援会
会計責任者の氏名	谷 健 児 ㊟
代表者の氏名	

（備考）

- 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
- 2 解散届とともに提出する場合には、代表者も記名押印又は署名し、署名は必ず代表者本人が自署すること。